

ポリ塩化ビフェニル問題の経緯

昭和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国スワン社（後にモンサント社に合併）生産開始
昭和 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内生産開始（鐘淵化学工業(株)（現：(株)カネカ）、1969 年に三菱モンサント）
昭和 43 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ カネミ油症事件発生、P C B の毒性が社会問題化
昭和 47 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政指導（通産省）により製造中止、回収等の指示（保管の義務） ※日本国内での使用量は累計で約 5 万 4 千 t。このうちの約 3 分の 2 はトランス等の電器用として使用
昭和 48 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産庁「ポリ塩化ビフェニル汚染実態調査結果」発表（魚介類） ・ 兵庫県「ポリ塩化ビフェニル(P C B)等の取扱いの規制に関する条例」制定
昭和 49 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律制定・施行（P C B の製造・輸入・使用の原則禁止）
昭和 49 年～ 昭和 51 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高砂西港の底質土砂を浚渫、セメント固化し、盛立地を造成
昭和 51 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法の処理基準として高温焼却を規定
昭和 60 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 液状廃 P C B 高温熱分解処理試験実施
昭和 62 年～ 平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鐘淵化学工業(株)高砂工場において液状廃 P C B 約 5,500 t を高温焼却
平成 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法により P C B 廃棄物を特別管理産業廃棄物として指定
平成 10 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法の処理基準に化学分解法等を追加
平成 13 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）」が採択（P C B 含有機器について平成 40 年までに廃液・機器の処理の努力義務）（日本は平成 14 年 8 月に締結） ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の制定 ・ 環境事業団法の一部改正（環境事業団による処理施設の整備、処理業務の実施）
平成 14 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法の処理基準にプラズマ分解方式を追加

平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ塩化ビフェニル処理基本計画の策定 (拠点的広域処理施設(5箇所)の整備、収集運搬体制の整備等) ・大阪PCB廃棄物処理事業実施計画認可 ・関西電力(株)が自社処理開始(柱上トランス油及びケース)
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物収集・運搬ガイドラインの策定 ・北九州PCB廃棄物処理事業の稼働
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田PCB廃棄物処理事業の稼働 ・東京PCB廃棄物処理事業の稼働
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪PCB廃棄物処理事業の稼働 ・兵庫県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の策定
平成 20 年	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道PCB廃棄物処理事業の稼働
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の無害化処理認定制度にPCB廃棄物無害化処理施設を追加 ・北九州事業において蛍光灯安定器等の処理を開始
平成 24 年 平成 24 年～ 平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令改正 ・高砂西港盛立地の恒久対策に工事着手(H24.2～H26.5)
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道事業において蛍光灯安定器等の処理を開始
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画改訂 ・(株)カネカ高砂工業所液状廃PCB高温熱分解施設解体撤去工事開始